

水道事業の広域化・広域連携に関する要望

水道事業は、水道法に基づく市町村経営及び地方財政法に基づく独立採算が原則であるが、事業収入の大部分を占める料金収入は、人口減少等の影響を受け減少傾向にあり、今後その傾向は益々顕著になると見込まれている。

また、高度成長期に建設された水道施設が耐用年数に達し、施設の更新・耐震化が急務となっているが、それら事業の実施に必要な資金の不足、人材不足が深刻な課題である。

こうした課題解決のため、各町村においては、アセットマネジメントを策定し、中長期的な視点に立ち効率的な管理運営に取り組んでおり、また、健全な財政基盤を維持していくために、計画的に料金改定を実施してきたところである。

しかしながら、現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することは困難であり、持続性を保てない懸念がある。

将来にわたって安定的に住民サービスを確保していくためには、現在の経営形態のあり方自体を見直し、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出を可能とする広域化・広域連携の推進が重要である。

現在、県が策定した「長野県水道ビジョン」に基づき、各地域において水道事業の広域化等に関する議論がなされているが、自治体ごとに事情も異なり必ずしも議論が進んでいるとは言えず、具体的な検討は一部地域にとどまっている。

については、県下全域の水道事業が将来にわたって安定的かつ持続的な経営ができるよう、県が旗振り役として主導的な役割を發揮し、広域化の実現可能性を高めるとともに、広域連携の取組を一層加速させるよう強く要望する。

令和8年1月26日

長野県町村会

会長 羽田 健一郎